

対象事業	対象経費
屋根工事	葺き替え、塗装、コーキング、雪止め金物等の工事 雨樋、軒天の修繕、設置等の工事 屋上等の防水の修繕工事
外装工事	外壁の修繕、張替え、塗装、断熱※、防音等の工事 ベランダの設置、修繕工事 土台、基礎の修繕、設置工事
建具工事	サッシの修繕・入れ替え※ 雨戸の設置工事、網戸の修繕、入れ替え工事 木製建具の修繕、入れ替え工事（ふすま、障子の張替えを含む。）
内装工事	壁、床、天井等の修繕、張替え、断熱工事※ 畳の表替え・畳の入れ替え工事 造作家具工事、備付家具、備付下駄箱の設置・修繕工事 家具転倒防止のための工事（器具の購入費は除く。）
設備工事	システムキッチン、ユニットバス※、トイレ、洗面台等の設置工事 流し台の修繕・入れ替え工事（コンロ台で容易に移動できるものを除く） 吊戸棚の修繕、入れ替え工事 給水・排水・ガスなどの配管の設置、交換工事 給湯器の設置・交換工事（瞬間湯沸し器は除く。） 床暖房の設置工事 24時間換気システムの設置工事 改修に伴う配管、配線工事（インターネット、地上デジタル対応工事は除く。）

※省エネ改修工事・バリアフリー改修工事について、新冠町住宅リフォーム助成金に該当する部分については対象外とする。